このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および一般社団法人生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。

あきらめないで、いい保険。
なないろ生命
朝日生命グループ

会社情報

経営・業績に関する情報

Ⅰ. 会社の概況および組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P30

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P34

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況 ・・・・・・・・・・・・・・・ P35

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ・・ P40

Ⅴ. 財産の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P41

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P63

Ⅶ. 保険会社の運営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P82

Ⅷ. 特別勘定に関する指標等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P87

Ⅸ. 保険会社およびその子会社等の状況 ・・・・・・・・・・・・・ P87

Ⅰ 会社の概況および組織

1 沿革

2020年10月　朝日新会社設立準備株式会社（資本金27億円、資本準備金27億円）
2021年 1月　資本金18億円、資本準備金18億円の増資を実施
4月　生命保険業免許取得
なないろ生命保険株式会社へ社名変更
7月　資本金17億円、資本準備金17億円の増資を実施
10月　生命保険販売開始
資本金63億円、資本準備金63億円の増資を実施
2022年 4月　資本金85億円、資本準備金85億円の増資を実施
11月　資本金40億円、資本準備金40億円の増資を実施
2023年 4月　資本金25億円、資本準備金25億円の増資を実施

2 経営の組織（2026年4月1日現在）

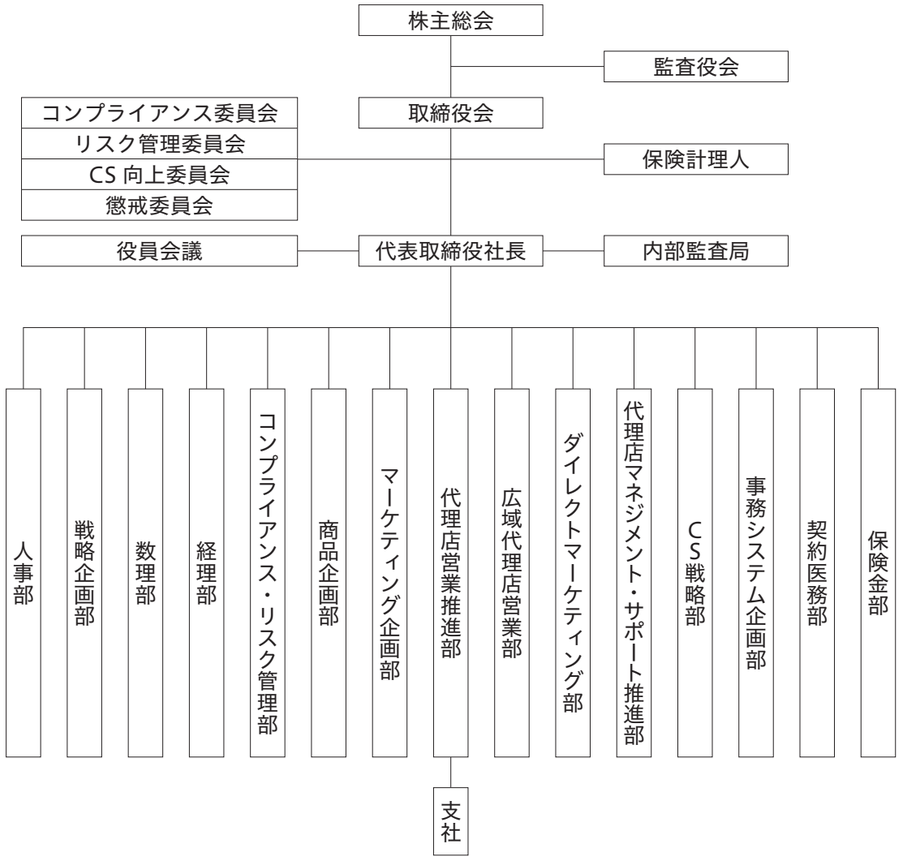

3 店舗（2026年4月1日現在）

本社	〒160-8516　東京都新宿区四谷一丁目６番１号　YOTSUYA　TOWER １６階
多摩本社	〒206-8690　東京都多摩市鶴牧１－２３
代田橋オフィス	〒168-8516　東京都杉並区和泉１－２２－１９

北海道支社	〒060-0042　北海道札幌市中央区大通西８－１－１　大通あおばビル７階
首都圏支社	〒160-8516　東京都新宿区四谷一丁目６番１号　YOTSUYA　TOWER １６階
リモート営業支社	〒160-8516　東京都新宿区四谷一丁目６番１号　YOTSUYA　TOWER １６階
東日本支社	〒330-0845　埼玉県さいたま市大宮区仲町１－１０４　大宮仲町AKビル３階
東海支社	〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄３－３２－２０　朝日生命矢場町ビル４階
関西支社	〒541-0042　大阪市中央区今橋２－３－１６　JMFビル今橋０１　４階
中四国支社	〒730-0021　広島県広島市中区胡町４－２１　朝日生命広島胡町ビル４階
九州支社	〒812-0025　福岡県福岡市博多区店屋町５－２２　朝日生命福岡第２ビル５階

4 資本金の推移（2026年4月1日現在）

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2020年10月 1日	―	2,700百万円	会社設立時
2021年 1月 4日	1,800百万円	4,500百万円	増資によるもの
2021年 7月13日	1,700百万円	6,200百万円	増資によるもの
2021年10月15日	6,300百万円	12,500百万円	増資によるもの
2022年 4月15日	8,500百万円	21,000百万円	増資によるもの
2022年11月11日	4,000百万円	25,000百万円	増資によるもの
2023年 4月14日	2,500百万円	27,500百万円	増資によるもの

5 株式の総数（2026年4月1日現在）

発行する株式の総数	1,000　千株
発行済株式の総数	55　千株
株主数	1　名

6 株式の状況（2026年4月1日現在）

(1)発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	55千株	—

(2)大株主

	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
朝日生命保険相互会社	55千株	100%	—	—

7 主要株主の状況（2026年4月1日現在）

会社名	主たる事業所または事務所の所在地	資本金または基金(※)	事業内容	設　立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	2,570億円	生命保険業	1947年7月1日	100%

（※）基金の総額には、基金償却積立金を含みます。

8 取締役および監査役（2026年7月1日現在）

男性10名　女性0名(取締役および監査役のうち女性の比率0%)

役職名	氏名
代表取締役社長	諸橋　武
取締役	宮本　直樹
取締役	西田　理
取締役（非常勤）	石島　健一郎
取締役（非常勤）	池田　健一
取締役（非常勤）	小野　貴裕
常勤監査役	芳司　康寛
監査役（非常勤）	小川　信一郎
社外監査役	澤口　雅昭
社外監査役	小宮　俊

9 会計監査人の氏名または名称

2025年度については以下のとおりです。

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員　小澤　裕治

指定有限責任社員　山中　尚平

10 従業員の在籍・採用状況

区　分	2024年度末在籍数	2025年度末在籍数	2024年度採用数	2025年度採用数	2025年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	405名	440名	54名	53名	42.4歳	3.4年
（男　性）	175	185	15	20	46.6	3.5
（女　性）	230	255	39	33	39.3	3.3
営業職員	—	—	—	—	—	—
（男　性）	—	—	—	—	—	—
（女　性）	—	—	—	—	—	—

(注)在籍数には受入出向者を含みます。

11 平均給与（内勤職員）

（単位：千円）

区　分	2025年3月	2026年3月
内勤職員	371	377

（注）平均給与月額は税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

12 平均給与（営業職員）

該当事項はございません。

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

⑴ 生命保険業
⑵ 他の保険会社（外国保険事業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
⑶ 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
⑷ 前各号に掲げる業務に付帯または関連する一切の業務

2 経営方針

P.4をご覧ください。

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

2025 年度の日本経済は、米国の関税政策や物価上昇の影響を受けたものの、企業収益の改善や、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の底堅い推移に支えられ、緩やかな回復が続きました。

こうした中、生命保険業界においては、少子高齢化に伴う国内人口の減少を踏まえ、生成 AI 等を業務効率化やお客様対応に活用する動きが見られました。また、新たなビジネス領域の拡大に向けて、生命保険事業の隣接領域であるヘルスケア等におけるサービスの充実に向けた動きが見られました。

当社は、「Create the New Solution －保険に、新しい選択肢を－」というミッションの実現に向けて、2025 年度を“着実な成長にむけた道筋を確かなものにする 1 年”と位置づけました。コンプライアンスおよびリスク管理に留意しつつ、収益性の確保を図るとともに、以下の 3 点の重点取組みテーマとあわせ、乗合代理店との適切な関係性構築およびサステナビリティ経営の推進を意識した業務運営に取り組んでまいりました。

【テーマ 1 既存事業領域での競争力維持・強化】

ANP（新契約年換算保険料）規模の維持および拡大に向け、既存事業領域における競争力の維持および更なる強化に繋がる取組みを推進しました。

具体的には、非対面型営業と訪問型営業を担う各支社拠点との連携強化および効率的な営業体制の構築を目的に、4月にリモート営業支社を新設しました。加えて、株式会社ZNPマーケティングにより創出された見込み客を活用して、訪問型プロ代理店の開拓強化に取り組みました。さらに、12月にがん保険「ないろがん保険盾」、女性向けの医療保険「ないろメディカル兎」の販売を開始し、これら新商品および既存商品の販売促進に向けて、代理店へのプロモーション強化に取り組みました。

また、代理店の募集人からの問い合わせ等を受け付ける代理店サポートデスクについて、代理店に満足いただける営業支援体制の構築を目的に、問い合わせに即答できる体制整備を進め、回答範囲の拡大や即時回答率の向上に取り組みました。

各種取組みが奏功した結果、新商品であるがん保険の販売が好調に推移していることに加え、医療保険および特定三大疾病一時金の販売についても、新商品販売を梃子に好調を維持し、ANP実績は、21,546百万円（計画比111.3%）と計画を超過しました。

【テーマ 2 商品・チャネルの拡大等に資する方策の具体化】

既存事業領域における競争力の維持および強化に加え、次期中期経営計画期間（2027年度-2029年度）を目途に、もう一段の業績規模の飛躍を実現するための準備を行いました。

具体的には、12月より在留外国人のお客様が、安心して生命保険をご検討いただける体制整備を目的として、日本語に加えて英語を使用したお申込みの受付、およびお問い合わせ対応の試行展開を開始しました。

また、2024年度より開始した、マニュライフ生命保険株式会社の営業職員チャネルにおける、引受基準緩和型医療保険の拡販に向けた取組みを推進するとともに、更なる提携の推進に向けた検討を進めました。

さらに、お客様の多様なニーズにお応えできる商品の開発等、新事業領域への参入に向けた準備と、その具体化に向けた検討を行いました。

【テーマ３ 持続的成長に向けた体制整備】

当社が将来にわたって持続的な成長を継続していくための、各種体制整備に向けた取組みを継続して推進しました。

事務体制面では、将来の保有契約件数の増加を見越した安定的・効率的な事務処理体制の構築に向け、解約手続きに係る業務を7月に外部委託の対象に加えました。

また、将来の給付金請求件数の増加への対応およびBCP対策の一環として、10月に保険金部の第2拠点として福岡センターを開設するとともに、安定的な支払体制の維持・強化に向けた人材確保、育成および業務品質管理に取り組みました。その上で、効率的な事務処理体制の構築を目的に、AI-OCR※等を活用し、26年2月より給付金支払い、26年3月より新契約引受に係る業務についてのシステム化を推進しました。

加えて、各種WEB手続きにおけるお客様の利便性向上を目的として、9月に指定代理請求人の登録・変更や死亡受取人の変更など、対象となる手続き範囲を拡大するとともに、既契約者向けマイページを導入することで、各種WEB手続きの窓口の一元化を図りました。

さらに、お客様向けコールセンターを所管する組織と、代理店からのお問い合わせを受け付ける代理店サポートデスクを所管する組織を統合し、お客様・代理店の声を一元的に集約し各種戦略立案を行う組織として、10月にCS戦略部を新設しました。

人事戦略面では、将来の中核人材の育成に向け、新任管理職を対象としたマネジメント基礎研修を実施するとともに、9月よりキャリアサポート窓口やメンター制度の本格運用に取り組みました。

また、拡大する事業規模を支える要員を適切に確保するとともに、多様な人材の能力発揮を目的に、人事諸制度の見直しに向けた検討を行いました。

※AI技術を活用して紙や画像の文字情報を高精度に読み取りデジタルデータに変換する技術

また、2026年度は“飛躍に向けた準備を完了させ、次のステージに繋げる1年”を基本方針に設定しました。お客様本位の業務運営の再徹底、各種規制への適切な対応、および収益性確保に向けた取組み強化を前提としながら、以下4点の重点取組みテーマと併せて、乗合代理店との適切な関係性構築および朝日生命と連携したサステナビリティ経営の推進を意識した業務運営を行ってまいります。

【① 既存事業領域での競争力維持とマーケット開発】

競争が激しいマーケットにおいて、ANP規模を維持・拡大していくため、業績安定化に資する取組みのさらなる推進、そして営業効率の向上に取り組んでまいります。

業績安定化に資する取組みについては、12月に新発売したがん保険「なないろがん保険盾」を梃子にした既存商品の更なる販売促進を図ってまいります。加えて、2026年度中に予定されている商品改定をきっかけに、ANP規模の拡大を目指してまいります。

また、新規マーケットの開発については、12月より試行展開を開始した外国人マーケットの開拓において、在留外国人向けの広告・WEBプロモーションを活用した当社商品の認知・浸透に取り組んでまいります。加えて、英語での申し込み手続きにおける利便性向上への検討を進めてまいります。

【② 新たな事業領域参入に向けた商品・マーケティング策および投入時期確定】

既存事業領域における競争力の維持・強化に加え、業績規模の一段の飛躍を期するべく、新規マーケットの開拓やお客様の期待にお応えできる商品の開発等の新たな事業領域への参入に向けた検討を進めてまいります。

また、第1分野商品の投入についても検討を引き続き進めてまいります。

【③ 選ばれ続けるためのCS戦略の策定と実行】

お客様および代理店に選ばれ続ける会社であるため、「期待される基本的なことを着実に実現していく」ことをCS戦略の基本方針に設定し、事務体制整備とともにお客様起点のあるべき基本的なサービス提供に向けた取組みを推進してまいります。

事務体制整備においては、ITを活用したシステム化を推進し、新契約引受・給付金支払いに係る業務の安定化および効率化、コンタクトセンターの品質向上を図ってまいります。給付金支払いにおいては、将来における支払日数の更なる短期化に資する自動査定化に向けた取組みを推進してまいります。

お客様起点のサービス提供に関しては、保全・給付金請求におけるWEB手続きの範囲拡大に取り組むとともに、情報提供を目的としたSNSの活用を進めることで、お客様の利便性向上に努めてまいります。

さらに、お客様の声を管理する新たなデータベースシステムを構築することで、お客様の期待に応える業務運営に取り組んでまいります。

【④ 持続的な企業価値向上に向けた取組】

当社が将来にわたって持続的に企業価値を向上していくための各種取組みを推進してまいります。

具体的には、2027年度の人事制度改正に向けた内容の具体化と従業員理解を進めるとともに、持続的成長に向けた要員体制の整備、および中核人材の育成強化を目的とした教育体制の整備に取り組んでまいります。さらには、1on1ミーティングにおける質の向上を企図した、ミーティングサイクルの見直し等による効率化・円滑化に取り組むことで、挑戦を楽しみ認め合う組織風土の醸成に努めてまいります。

また、事業継続・業務効率化を目的として、新契約システムの再構築を含めた、開発効率およびコスト効率の改善に向けた取組みを進めるとともに、各種システムインフラの改善の検討を行うことで、新しい付加価値を生む施策の実現に取り組んでまいります。

加えて、従前より取り組んできた投資効率および事業効率に係る経営管理の枠組みについて、これらの重要性が一層高まっているとの認識のもと、その有効性に関する検証を深め、会社全体の更なる投資効率・事業効率の向上を図ってまいります。

これらの取組みを通じて事業運営全体を支える基盤強化を進め、企業価値（EV※）の向上を目指してまいります。

※エンベディッド・バリュー：企業価値を示す指標の一つで、株主から見た企業の価値を評価するもの

【その他 サステナビリティ経営の推進に向けた取組み】

当社は、会社の成長を通じてサステナブルな社会の実現に貢献することを目指し、グループ会社である朝日生命のサステナビリティ経営の重点項目を踏まえつつ、当社のミッション、事業戦略のコンセプト等に則した取組みを推進してまいります。

具体的には、健康・長寿社会の課題解決に向け、お客様がより豊かで安心した人生を送るための生命保険商品・サービスを提供していくとともに、IT化・自動化・ペーパーレス化等の気候変動への対策を通じ、お客様・代理店の利便性向上、オペレーションの効率化と環境負荷軽減の両立に取り組んでまいります。

2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催しておりません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会・苦情）の件数

P.14をご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

P.10をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

当社では、保険契約のご加入に際し、商品の仕組みや内容を、デメリットとなる情報も含めてお客様に十分ご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品に関する十分な情報提供を行っています。商品に対する情報やデメリット情報について、以下のご説明資料をご提供し、お客様に理解を深めていただけるよう努めています。

【商品パンフレット】

商品の仕組みや特徴、保障内容についてわかりやすく記載した資料です。

【意向確認書】

お申込みいただく商品がお客様のご意向に沿っているかをご確認いただくための書面です。

【契約概要/注意喚起情報・ご契約のしおり-約款】

「契約概要」

ご契約の内容等に関して特にご確認いただきたいことを記載しています。

「注意喚起情報」

お申込みに際して、特にご注意いただきたいことや不利益になることを記載しています。

「ご契約のしおり-約款」

ご契約についての大切な事項（告知義務、給付金等をお支払いできる場合・お支払いできない場合、諸手続き等）をわかりやすく説明した「ご契約のしおり」と、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを記載した「約款」です。

6 代理店教育・研修の概略

P.9をご覧ください。

7 新規開発商品の状況

P.7をご覧ください。

8 保険商品一覧

P.7をご覧ください。

9 情報システムに関する状況

1．情報システムの概況

お客様の大切なご契約を確実かつ安全にお守りするため、高度な信頼性と安定性を備えたシステム基盤の維持・強化に継続的に取り組んでいます。あわせて、多様化・高度化するお客さまニーズに迅速にお応えするため、柔軟かつ拡張性の高いシステム環境の整備を進めるとともに、新商品開発を支えるIT基盤の高度化や、お客様視点に立った利便性の高いデジタルサービスの提供に取り組んでいます。

2．情報セキュリティ

高度化・巧妙化するサイバー攻撃からお客様の大切な情報を守るため、最新の技術動向や脅威情報を踏まえた多層的な情報セキュリティ対策の強化を推進しています。加えて、全役職員に対する継続的な教育・訓練を通じてセキュリティ意識の向上を図り、組織全体でリスクに対応する体制を整備しています。これにより、安心してサービスをご利用いただける環境の確保に努めています。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.17をご覧ください。

Ⅳ 直近５事業年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		8,472	39,917	65,228	96,529	125,676
経常利益（△は経常損失）		△3,135	△7,916	△13,008	△10,324	△11,130
基礎利益		△2,899	△6,998	△11,824	△7,432	△8,472
当期純利益（△は当期純損失）		△3,172	△5,714	△9,695	△7,792	△8,251
資本金の額及び発行済株式の総数		12,500 25,000株	25,000 50,000株	27,500 55,000株	27,500 55,000株	27,500 55,000株
総資産		22,083	46,403	73,593	88,130	102,989
うち特別勘定資産		－	－	－	－	－
責任準備金残高		491	2,298	5,685	13,406	26,563
貸付金残高		－	－	－	－	－
有価証券残高		－	299	349	50	50
ソルベンシー・マージン比率	新基準	－	－	－	－	204.6%
	旧基準	14,552.5%	6,444.0%	3,150.3%	1,771.0%	－
従業員数		287名	334名	360名	405名	440名
保有契約高		－	－	5,013	10,925	16,945
個人保険		－	－	5,013	10,925	16,945
個人年金保険		－	－	－	－	－
団体保険		－	－	－	－	－
団体年金保険保有契約高		－	－	－	－	－

（注）ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

Ⅴ 財産の状況

1 貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)	科目	2024年度末 (2025年3月31日現在)	2025年度末 (2026年3月31日現在)
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	6,291	3,473	保険契約準備金	19,599	31,055
現金	0	0	支払備金	6,192	4,492
預貯金	6,291	3,473	責任準備金	13,406	26,563
有価証券	50	50	再保険借	269	275
株式	50	50	その他負債	41,448	53,095
有形固定資産	534	536	借入金	37,600	48,600
建物	418	432	未払法人税等	20	24
その他の有形固定資産	116	104	未払金	686	879
無形固定資産	5,758	5,782	未払費用	2,949	3,396
ソフトウェア	5,559	5,448	預り金	20	8
その他の無形固定資産	198	334	資産除去債務	152	165
代理店貸	170	175	仮受金	18	22
再保険貸	58,623	71,959			
その他資産	14,040	18,096	負債の部合計	61,316	84,427
未収金	7,440	10,807	（純資産の部）		
前払費用	6,184	6,824	資本金	27,500	27,500
預託金	377	397	資本剰余金	27,500	27,500
仮払金	0	0	資本準備金	27,500	27,500
その他の資産	37	67	利益剰余金	△28,186	△36,437
繰延税金資産	2,827	3,088	その他利益剰余金	△28,186	△36,437
貸倒引当金	△165	△173	繰越利益剰余金	△28,186	△36,437
			株主資本合計	26,813	18,562
			純資産の部合計	26,813	18,562
資産の部合計	88,130	102,989	負債及び純資産の部合計	88,130	102,989

2 損益計算書

（単位：百万円）

科目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	96,529	125,676
保険料等収入	96,301	123,786
保険料	39,622	56,116
再保険収入	56,678	67,669
資産運用収益	－	0
為替差益	－	0
その他経常収益	228	1,889
支払備金戻入額	－	1,700
その他の経常収益	228	189
経常費用	106,853	136,807
保険金等支払金	50,086	69,055
保険金	27	55
給付金	9,621	14,165
その他返戻金	82	121
再保険料	40,354	54,712
責任準備金等繰入額	9,602	13,156
支払備金繰入額	1,881	－
責任準備金繰入額	7,720	13,156
資産運用費用	739	649
支払利息	274	641
有価証券評価損	299	－
為替差損	0	－
貸倒引当金繰入額	165	8
事業費	40,167	46,617
その他経常費用	6,258	7,329
税金	4,066	4,797
減価償却費	2,191	2,529
その他の経常費用	1	1
経常利益（△は経常損失）	△10,324	△11,130
特別利益	0	－
その他特別利益	0	－
特別損失	2	0
固定資産等処分損	2	0
税引前当期純利益（△は税引前当期純損失）	△10,325	△11,130
法人税及び住民税	△1,431	△2,617
法人税等調整額	△1,102	△261
法人税等合計	△2,533	△2,879
当期純利益（△は当期純損失）	△7,792	△8,251

3 キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益（△は損失）	△10,325	△11,130
減価償却費	2,191	2,529
支払備金の増減額（△は減少）	1,881	△1,700
責任準備金の増減額（△は減少）	7,720	13,156
貸倒引当金	165	8
価格変動準備金の増減額（△は減少）	△0	－
有価証券関係損益（△は益）	299	－
支払利息	274	641
代理店貸の増減額（△は増加）	△169	△5
再保険貸の増減額（△は増加）	△16,602	△13,335
固定資産関係損益（△は益）	0	0
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△2,744	△2,845
再保険借の増減額（△は減少）	23	6
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	368	△193
その他	7	1
小計	△16,909	△12,866
利息の支払額	△256	△544
法人税等の支払額	3,718	1,431
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,448	△11,979
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△131	△39
無形固定資産の取得による支出	△1,844	△1,778
その他	△33	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,009	△1,838
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	12,200	11,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,200	11,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,257	△2,818
現金及び現金同等物期首残高	9,549	6,291
現金及び現金同等物期末残高	6,291	3,473

4 株主資本等変動計算書

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	27,500	27,500	27,500	△20,393	△20,393	34,606	34,606
当期変動額							
当期純利益				△7,792	△7,792	△7,792	△7,792
当期変動額合計	－	－	－	△7,792	△7,792	△7,792	△7,792
当期末残高	27,500	27,500	27,500	△28,186	△28,186	26,813	26,813

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）　（単位：百万円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	27,500	27,500	27,500	△28,186	△28,186	26,813	26,813
当期変動額							
当期純利益				△8,251	△8,251	△8,251	△8,251
当期変動額合計	－	－	－	△8,251	△8,251	△8,251	△8,251
当期末残高	27,500	27,500	27,500	△36,437	△36,437	18,562	18,562

重要な会計方針

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券（市場価格のない株式等）については移動平均法による原価法によっております。	**1. 有価証券の評価基準及び評価方法** 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券（市場価格のない株式等）については移動平均法による原価法によっております。
2. 有形固定資産の減価償却方法 定率法（ただし、建物については定額法）によっております。	**2. 有形固定資産の減価償却方法** 定率法（ただし、建物については定額法）によっております。
3. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。	**3. ソフトウェアの減価償却方法** 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
4. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び 償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	**4. 貸倒引当金の計上方法** 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
5. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	
6. 消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。	**5. 消費税の会計処理の方法** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
7. 責任準備金の積立方法 当期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号に基づき、5年チルメル式により計算しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。	**6. 責任準備金の積立方法** 当期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号に基づき、5年チルメル式により計算しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

重要な会計方針

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
8. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。	**7. 既発生未報告支払備金の特別な積立方法** 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
9. 保険料等収入の計上方法 （1）保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収納した金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 （2）再保険収入は、 出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。	**8. 保険料等収入の計上方法** （1）保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第69条第3項に基づき収納した金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、当期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 （2）再保険収入は、 出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。
10. 保険金等支払金の計上方法 （1）保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、 保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末時点において支払義務が発生したもの、または、既発生未報告支払備金のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 （2）再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積み立てとしております。	**9. 保険金等支払金の計上方法** （1）保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。なお、 保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当期末時点において支払義務が発生したもの、または、既発生未報告支払備金のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 （2）再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。 なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立てとしております。

会計方針の変更

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
1. 未適用の会計基準等 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等 （1）概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、ＩＦＲＳ第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、ＩＦＲＳ第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、ＩＦＲＳ第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、ＩＦＲＳ第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 （2）適用予定日 2027年度の期首より適用予定であります。 （3）当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。	**1. 未適用の会計基準等** 当期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、以下のとおりであります。 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等 （1）概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、ＩＦＲＳ第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、ＩＦＲＳ第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、ＩＦＲＳ第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、ＩＦＲＳ第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 （2）適用予定日 2027年度の期首より適用予定であります。 （3）当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。

注記事項（貸借対照表関係）

2024年度末（2025年3月31日現在）

1.（1）主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金については主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
借入金	37,600	37,812	212
負債計	37,600	37,812	212

市場価格のない非上場株式等（子会社及び関連会社株式を含む）については上記の表に含めておりません。市場価格のない非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、50百万円であります。

（2）主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	－	－	37,812	37,812
負債計	－	－	37,812	37,812

2025年度末（2026年3月31日現在）

1.（1）主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預貯金については主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
借入金	48,600	48,697	97
負債計	48,600	48,697	97

市場価格のない非上場株式等（子会社及び関連会社株式を含む）については上記の表に含めておりません。市場価格のない非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、50百万円であります。

（2）主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	－	－	48,697	48,697
負債計	－	－	48,697	48,697

注記事項（貸借対照表関係）

2024年度末（2025年3月31日現在）

（3）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
①借入金
借入金については、元利金の合計額を、市場金利に信用リスクに基づく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

(注)借入金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
借入金	－	2,750	3,850	18,800	12,200	－
合計	－	2,750	3,850	18,800	12,200	－

2. 有形固定資産の減価償却累計額は304百万円であります。

3. 関係会社に対する金銭債権の総額は1,852百万円、金銭債務の総額は80百万円であります。

4.（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
支払備金	1,687百万円
危険準備金	1,376百万円
税務上の繰越欠損金	1,175百万円
通算対象欠損金額（法人住民税）	372百万円
有価証券評価損	86百万円
貸倒引当金	47百万円
資産除去債務	44百万円
賞与引当金	25百万円
未払事業税	24百万円
その他	15百万円
繰延税金資産小計	4,857百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,548百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△443百万円
繰延税金資産合計	2,866百万円
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	38百万円
繰延税金負債合計	38百万円
繰延税金資産の純額	2,827百万円

（2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	－	－	1,175	1,175
評価性引当額	－	－	△1,175	△1,175
繰延税金資産	－	－	－	－

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2025年度末（2026年3月31日現在）

（3）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
①借入金
借入金については、元利金の合計額を、市場金利に信用リスクに基づく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

(注)借入金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
借入金	2,750	3,850	18,800	12,200	11,000	－
合計	2,750	3,850	18,800	12,200	11,000	－

2. 有形固定資産の減価償却累計額は366百万円であります。

3. 関係会社に対する金銭債権の総額は3,038百万円、金銭債務の総額は58百万円であります。

4.（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産	
危険準備金	2,142百万円
支払備金	1,180百万円
税務上の繰越欠損金	1,175百万円
通算対象欠損金額（法人住民税）	620百万円
有価証券評価損	86百万円
未払事業税	51百万円
貸倒引当金	50百万円
資産除去債務	47百万円
賞与引当金	29百万円
その他	8百万円
繰延税金資産小計	5,393百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 1,796百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△467百万円
繰延税金資産合計	3,129百万円
繰延税金負債	
資産除去債務対応資産	40百万円
繰延税金負債合計	40百万円
繰延税金資産の純額	3,088百万円

（2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次の通りであります。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	－	－	1,175	1,175
評価性引当額	－	－	△1,175	△1,175
繰延税金資産	－	－	－	－

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

注記事項（貸借対照表関係）

2024年度末（2025年3月31日現在）	2025年度末（2026年3月31日現在）
（3）当年度における法定実効税率は 28.0 %であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△3.6%であります。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）の成立に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される実効税率28.0%は、回収又は支払が見込まれる期間が2026年4月1日以降のものについては28.9%に変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は41百万円増加となります。また、法人税等調整額は41百万円の減少となります。	（3）当年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△2.4%であります。
（4）当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。	（4）当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。
5. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は8百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は57百万円であります。	5. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は12百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は52百万円であります。
6. １株当たりの純資産額は、487,523円66銭であります。	6. １株当たりの純資産額は、337,497円57銭であります。
7. 2025年3月27日開催の取締役会において、運転資金確保のため110億円の借入を決議し、同年4月18日に実行しております。	7. 当社は、運転資金確保のため、50億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において、当該契約に基づく借入は実行しておりません。
8. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は58,443百万円であります。	8. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当期末残高は71,806百万円であります。 ①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。
9. 当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。当社の確定拠出制度への要拠出額は、26百万円であります。	9. 当社は従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。当社の確定拠出制度への要拠出額は、31百万円であります。

注記事項（損益計算書関係）

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. 関係会社との取引による収益の総額は 223 百万円、費用の総額は 1,069百万円であります。

2. 有価証券評価損の内訳は、株式等299百万円であります。

3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は2百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は4百万円であります。

4. 1株当たりの当期純損失は、141,676円70銭であります。

5. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額35,778百万円を含んでおります。
再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額19,156百万円を含んでおります。

6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。
（1）親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入 事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	1,451	未収金	1,451
				債務被保証（注１）	37,600	–	–

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）当社の銀行借入に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

（2）兄弟会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（注2）	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託等	システム開発費等の支払	2,350	未払金	349
						未払費用	162

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. 関係会社との取引による収益の総額は182百万円、費用の総額は1,086百万円であります。

2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は4百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は5百万円であります。

3. 1株当たりの当期純損失は、150,026円08銭であります。

4. 再保険収入には、貸借対照表の注記第8項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額31,980百万円を含んでおります。
再保険料には、貸借対照表の注記第8項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額18,617百万円を含んでおります。

5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。
（1）親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	朝日生命保険相互会社	100%	出資の受入 事務所の賃借 役員・出向者の受入 グループ通算制度の通算親会社等	グループ通算の適用による通算税効果額の受取予定額	2,642	未収金	2,642
				債務被保証（注１）	48,600	–	–

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）当社の銀行借入に対して、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払は行っておりません。

（2）兄弟会社等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）の割合	関連当事者との関係	取引の内容（注1）	取引金額（注2）	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社インフォテクノ朝日	なし	システム開発・運用・保守の業務委託	システム開発費等の支払	2,738	未払金	617
						未払費用	119

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
（注2）取引金額には消費税等を含めておりません。

注記事項（キャッシュ・フロー計算書関係）

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）	2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
1. **現金及び現金同等物の範囲** キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	1. **現金及び現金同等物の範囲** キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

注記事項（株主資本等変動計算書関係）

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. **発行済株式の種類及び総数に関する事項**
当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	55,000	－	－	55,000

2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

1. **発行済株式の種類及び総数に関する事項**
当期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。

（単位：株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	55,000	－	－	55,000

5 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はございません。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はございません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（1）直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

（単位：百万円）

要約（単体ベース）	
項目	2025年度末
適格資本の額(A)	116,892
所要資本の額(B)	57,105
ソルベンシー・マージン比率((A)／(B))	204.6%

（2）直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

（単位：百万円）

適格資本の額の構成（単体ベース）	
項目	2025年度末
Tier1適格資本の額（（B）－（C）） （A）	116,314
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 （B）	122,097
算入制限のないTier1資本調達手段の額	27,500
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	94,597
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	△29,023
資本剰余金（Tier2適格資本に算入されるものを除く）の額	27,500
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	－
その他の拠出金等の額	－
経済価値ベースの調整額	96,120
Tier1適格資本に係る調整項目の額 （C）	5,782
無形固定資産（繰延税金負債相殺後）の額	5,782
繰延税金資産の額	－
前払年金費用又は退職給付に係る資産（繰延税金負債相殺後）の額	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	－
自己のTier1資本調達手段への投資の額	－
不適格再保険資産の額	－
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	－
Tier2適格資本の額（（E）－（F）－（G）） （D）	578
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 （E）	578
Tier2資本調達手段の額	－
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	－
払込済みTier2資本調達手段の額	－
払込未済のTier2資本調達手段の額	－
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	578
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	－
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	－
Tier2バスケット（上限適用後）の額	578
Tier2適格資本に係る調整項目の額 （F）	－
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	－
自己のTier2資本調達手段への投資の額	－
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 （G）	－
適格資本の額（（A）＋（D））	116,892

(3)直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成（単体ベース）	
項目	2025年度末
生命保険リスクの額　(A)	69,852
死亡リスクの額	522
長寿リスクの額	1,693
罹患及び障害リスクの額	37,018
解約及び失効リスクの額	48,319
経費リスクの額	11,450
マネジメント・アクションの効果の額	－
損害保険リスクの額　(B)	－
巨大災害リスクの額　(C)	19
市場リスクの額　(D)	3,484
金利リスクの額	3,258
スプレッドリスクの額	467
株式リスクの額	25
不動産リスクの額	108
為替リスクの額	－
資産集中リスクの額	487
マネジメント・アクションの効果の額	－
信用リスクの額　(E)	729
オペレーショナル・リスクの額　(F)	2,587
マネジメント・アクションの効果の上限超過額　(G)	－
分散効果の額　(H)	3,084
所要資本の額（税効果考慮前） （(A)＋(B)＋(C)＋(D)＋(E)＋(F)＋(G)－(H)）　(I)	73,589
所要資本の税効果の額　(J)	16,483
所要資本の額（税効果考慮後）（(I)－(J)）	57,105

（注）1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4)経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(2025年度末)　(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート（単体ベース）				
科目	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額 (イ＋ロ＋ハ)
資産の部				
総資産	102,989	△5,915	△76,963	20,110
現金及び預貯金	3,473	－	－	3,473
有価証券	50	－	－	50
株式	50	－	－	50
有形固定資産	536	－	－	536
建物	432	－	－	432
その他の有形固定資産	104	－	－	104
無形固定資産	5,782	－	－	5,782
ソフトウェア	5,448	334	－	5,782
その他の無形固定資産	334	△334	－	－
繰延税金資産	3,088	－	△3,088	－
貸倒引当金	△173	－	－	△173
その他資産	90,231	△77,733	－	12,498
再保険回収額		71,818	△73,875	△2,056
負債の部				
総負債	84,427	△13,329	△173,084	△101,986
保険負債（保険契約準備金）	31,055	△13,329	△210,841	△193,115
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	23,641			△214,979
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				21,864
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	7,414	△7,414	－	－
非保険負債	53,371	－	37,757	91,128
繰延税金負債	－	－	37,020	37,020
未払法人税等	24	－	－	24
その他負債	53,346	－	736	54,083
純資産の部				
純資産	18,562	7,414	－	122,097
株主資本合計	18,562	7,414	－	25,976
資本金	27,500	－	－	27,500
資本剰余金	27,500	－	－	27,500
利益剰余金	△36,437	－	－	△36,437
規制上の準備金		7,414	－	7,414
経済価値ベースの調整額				96,120

2025年度

1．根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ニの定めにより、令和7年金融庁告示第74号及び令和7年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2．経済価値ベースのバランスシートの作成方針

（1）資産の評価方法

①当社における主な資産の評価方法は以下の通りです。

Ⅰ．資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしています。

ただし、子会社株式及び関連会社株式は、貸借対照表計上額により評価しています。

Ⅱ．再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。

なお、将来キャッシュ・フロー及び割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。

ただし、再保険回収額の一部について、プロポーショナリティ原則を適用し、簡易なモデルにて将来キャッシュ・フローを推計し、回収不能想定額の計算を省略しています。

Ⅲ．繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産及び繰延税金負債の額を加味しています。

②当社は、資産の評価において、2．（1）Ⅱ．に記載の通り、再保険回収額の一部について、プロポーショナリティ原則を適用して算出しています。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

（2）負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下の通りです。

Ⅰ．経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、現在推計により評価しており、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」といいます）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

ⅰ．認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ⅱ．将来キャッシュ・フローの見積り

a．契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利及び義務に基づき判断しています。

b．将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別等に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。

死亡率及び罹患率の前提は、完全生命表・医療統計等の公的データ及び直近の実績をもとに、将来トレンドも考慮して設定しています。

解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、販売経路、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。

事業費率は、事業計画に基づいて将来における経費の見積りを行っています。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。

それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果を現在推計の測定に反映しています。

また、現在推計のうち基準日時点で消滅している保険契約に対する支払額の現在推計については、プロポーショナリティ原則を適用し、貸借対照表に計上した支払備金の額としています。

ⅲ．割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに調整後スプレッドを加算して算出しています。

リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。

調整後スプレッドは、全ての保険契約ポートフォリオを一般バケットに分類して算出しています。主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
無配当商品	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

ⅳ．MOCE

MOCEは主にランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

Ⅱ．負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。

②当社は、負債の評価の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、原則的な取扱いに代えて簡便的な計算をしています。例えば、現在推計のうち基準日時点で消滅している保険契約に対する支払額の現在推計については、プロポーショナリティ原則を適用し、貸借対照表に計上した支払備金の額としています。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報および現実的な仮定にもとづくものとし、保守的または楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる死亡率、罹患率および解約率に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

3．経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りに関する事項

経済価値ベースの保険負債

ⅰ．当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額△193,115百万円

ⅱ．会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a．当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記2.（2）負債の評価方法に記載の通りです。

b．当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記2.（2）負債の評価方法に記載の通りです。

ア．死亡率、罹患率、解約・失効率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提

イ．割引率に関する前提

(5)外国証券の種類別差異調整に関する事項

該当事項はございません。

(6)保険負債の商品別差異調整に関する事項

（2025年度末）　（単位：百万円）

保険負債の商品別差異調整（単体ベース）						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険のグロスアップ	非経済前提の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベースの額（MOCEの額を除く）
保険負債	23,641	12	△187,510	△45,195	△5,927	△214,979
生命保険契約等	23,641	12	△187,510	△45,195	△5,927	△214,979
個人保険	23,641	12	△187,510	△45,195	△5,927	△214,979
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－
再保険回収額	－	71,818	－	－	△73,875	△2,056
生命保険契約等	－	71,818	－	－	△73,875	△2,056
個人保険	－	71,818	－	－	△73,875	△2,056
個人年金	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
損害保険契約等	－	－	－	－	－	－

(7)ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

（2025年度末）　（単位：百万円）

感応度分析（単体ベース）								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末の数値	円金利50ベーシス・ポイント上昇	円金利50ベーシス・ポイント下降	米ドル金利50ベーシス・ポイント上昇	米ドル金利50ベーシス・ポイント下降	円金利UFR50ベーシス・ポイント下降	株式・不動産10%下落	為替10%円高
ソルベンシー・マージン比率	204.6%	212.5% (7.9%)	196.1% (△8.5%)	204.6% (－)	204.6% (－)	203.2% (△1.4%)	204.6% (0.0%)	204.6% (－)
適格資本の額	116,892	116,365 (△527)	117,095 (202)	116,892 (－)	116,892 (－)	116,194 (△698)	116,844 (△48)	116,892 (－)
総資産	20,110	20,147 (36)	20,072 (△37)	20,110 (－)	20,110 (－)	20,110 (0)	20,062 (△48)	20,110 (－)
保険負債の額（MOCEを除く）	△214,979	△211,947 (3,032)	△217,813 (△2,833)	△214,979 (－)	△214,979 (－)	△214,217 (761)	△214,979 (－)	△214,979 (－)
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額	21,864	20,142 (△1,721)	23,827 (1,963)	21,864 (－)	21,864 (－)	22,073 (208)	21,864 (－)	21,864 (－)
非保険負債の額	91,128	90,381 (△746)	91,758 (629)	91,128 (－)	91,128 (－)	90,856 (△271)	91,128 (－)	91,128 (－)
純資産の額	122,097	121,569 (△527)	122,299 (202)	122,097 (－)	122,097 (－)	121,398 (△698)	122,048 (△48)	122,097 (－)
所要資本の額	57,105	54,734 (△2,370)	59,683 (2,578)	57,105 (－)	57,105 (－)	57,175 (70)	57,104 (△1)	57,105 (－)
生命保険リスクの額	69,852	67,013 (△2,839)	72,933 (3,081)	69,852 (－)	69,852 (－)	69,893 (40)	69,852 (－)	69,852 (－)
市場リスクの額	3,484	2,741 (△742)	4,301 (817)	3,484 (－)	3,484 (－)	3,651 (166)	3,479 (△4)	3,484 (－)

（注）（　）内には、「各シナリオを適用して計算した数値」と「当期末の数値」との差額を記載しています。

(8)ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

2025年度末
1．子会社株式に係る特例手法の適用 子会社株式に係る特例手法を適用しておりません。
2．現在推計の額の計算に係る前提及び手法 （4）経済価値ベースのバランスシートの注記2.（2）負債の評価方法に記載の通りです。
3．所要資本の額の計算に係る前提及び手法 a．マネジメント・アクション 所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションの効果を考慮しておりません。 b．リスク削減手法 リスク削減手法を用いておりません。

c. 生命保険リスクの額の計算における会社固有のストレス係数手法の適用
生命保険リスクの額の計算にあたり、生命保険リスクに係る会社固有のストレス係数手法を用いておりません。
d. 内部割引率手法の適用
金利リスクの額の計算にあたり、金利リスクにかかる内部割引率手法を用いておりません。

4．ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられたその他の重要な前提及び手法
適格資本および所要資本の額の計算の一部において、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナリティ原則を適用し、原則的な取扱いに代えて簡便的な計算をしております。プロポーショナリティ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めております。また、業務部門から独立した組織が検証を実施し、ソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下「検証責任者」という）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会において承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等に直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果について報告を受けております。

8 有価証券の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はございません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

市場価格のない国内株式の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

2024年度末	2025年度末
50	50

(2) 金銭の信託の時価情報

該当事項はございません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当事項はございません。

9 経常利益の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
基礎利益　A	△7,432	△8,472
キャピタル収益	－	0
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	0
その他キャピタル収益	－	－
キャピタル費用	299	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	－	－
有価証券評価損	299	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	0	－
その他キャピタル費用	－	－
キャピタル損益　B	△299	0
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	△7,732	△8,472
臨時収益	－	－
再保険収入	－	－
危険準備金戻入額	－	－
個別貸倒引当金戻入額	－	－
その他臨時収益	－	－
臨時費用	2,591	2,658
再保険料	－	－
危険準備金繰入額	2,426	2,650
個別貸倒引当金繰入額	165	8
特定海外債権引当勘定繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
その他臨時費用	－	－
臨時損益　C	△2,591	△2,658
経常利益　A＋B＋C	△10,324	△11,130

10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

11 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当事項はございません。

12 代表者による財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性および財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

該当事項はございません。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.5をご覧ください。

(2) 保有契約高および新契約高

保有契約高　（単位：千件、百万円）

区分	2024年度末				2025年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	688	147.7%	10,925	217.9%	930	135.1%	16,945	155.1%
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－

新契約高　（単位：千件、百万円）

区分	2024年度					
	件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	268	107.8%	6,768	129.3%	6,768	－
個人年金保険	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－

区分	2025年度					
	件数		金額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	304	113.6%	7,458	110.2%	7,458	－
個人年金保険	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－

(3) 個人保険及び個人年金保険の年換算保険料（保険種類別）

保有契約年換算保険料　（単位：百万円）

区分	2024年度末				2025年度末			
		平準払	一時払	その他		平準払	一時払	その他
合計	47,100	46,935	－	164	63,474	63,189	－	285
第一分野（除く個人年金）	447	446	－	0	694	693	－	0
終身保険（定額）	447	446	－	0	694	693	－	0
利率変動型終身保険	－	－	－	－	－	－	－	－
養老保険（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－
定期保険	－	－	－	－	－	－	－	－
こども保険・学資保険	－	－	－	－	－	－	－	－
変額保険	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－	－	－
第三分野	46,653	46,488	－	164	62,780	62,495	－	284
医療保険	34,616	34,518	－	98	45,985	45,817	－	168
介護保険	－	－	－	－	－	－	－	－
就業不能保険	－	－	－	－	－	－	－	－
がん保険	4,417	4,385	－	32	5,769	5,715	－	53
その他の個人保険	7,619	7,585	－	34	11,025	10,963	－	62
うち保険期間が終身のもの	46,653	46,488	－	164	62,780	62,495	－	284
個人年金	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（定額）	－	－	－	－	－	－	－	－
うちトンチン年金	－	－	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）	－	－	－	－	－	－	－	－
利率変動型個人年金	－	－	－	－	－	－	－	－

新契約年換算保険料　（単位：百万円）

区分	2024年度			2025年度		
		平準払	一時払		平準払	一時払
合計	19,312	19,312	－	21,546	21,546	－
第一分野（除く個人年金）	283	283	－	316	316	－
終身保険（定額）	283	283	－	316	316	－
利率変動型終身保険	－	－	－	－	－	－
養老保険（定額）	－	－	－	－	－	－
定期保険	－	－	－	－	－	－
こども保険・学資保険	－	－	－	－	－	－
変額保険	－	－	－	－	－	－
その他の個人保険	－	－	－	－	－	－
第三分野	19,028	19,028	－	21,230	21,230	－
医療保険	14,186	14,186	－	15,554	15,554	－
介護保険	－	－	－	－	－	－
就業不能保険	－	－	－	－	－	－
がん保険	1,485	1,485	－	1,784	1,784	－
その他の個人保険	3,356	3,356	－	3,892	3,892	－
うち保険期間が終身のもの	19,028	19,028	－	21,230	21,230	－
個人年金	－	－	－	－	－	－
個人年金（定額）	－	－	－	－	－	－
うちトンチン年金	－	－	－	－	－	－
個人年金（変額）	－	－	－	－	－	－
利率変動型個人年金	－	－	－	－	－	－

（注）１．年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

２．第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

３．「保有契約年換算保険料」のうち、「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点において年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。また、「新契約年換算保険料」のうち、「一時払」には加入時に一時払であった契約の年換算保険料を計上し、「平準払」には一時払以外の契約の年換算保険料を計上しています。

４．本表に記載の数値は、全て本邦通貨によるものとなります。

(4) 契約者配当の状況

該当事項はございません。

2 保険契約に関する指標等

（1）保有契約増加率

区分	2024年度	2025年度
個人保険	48.6%	34.8%
個人年金保険	－	－
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－

（注）保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

（2）解約失効率（対年度始）

区分	件数率		金額率	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
個人保険	9.1%	8.5%	14.7%	11.6%
個人年金保険	－	－	－	－
団体保険	－	－	－	－

（3）死亡率（個人保険主契約）

件数率		金額率	
2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
4.65‰	4.12‰	－	－

（注）１．死亡率は、死亡÷{(年度始保有+ 年度末保有+ 死亡）÷2}で計算しております。
２．個人保険主契約に普通死亡保障の保有契約高がないため、件数率のみ記載しております。

（4）事業費率（対収入保険料）

2024年度	2025年度
101.4%	83.1%

（5）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024年度	2025年度
3社	3社

（6）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合

2024年度	2025年度
100%	100%

（7）保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2024年度	2025年度
Ａ－以上	100%	100%

（注）格付はスタンダード・アンド・プアーズ社（Ｓ＆Ｐ社）によるものに基づいています。

（8）未だ収受していない再保険金の額

（単位：百万円）

2024年度	2025年度
180	153

(5)～(8)については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

（9）第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2024年度	2025年度
第三分野発生率	25.9%	27.5%
医療（疾病）	35.2%	37.6%
がん	13.6%	15.1%
介護	ー	ー
その他	14.5%	15.8%

（注）（保険金･給付金等の支払額+支払備金繰入額+支払いに係る事業費等）÷((年度始保有年換算保険料+年度末保有年換算保険料)÷2)で計算しております。

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分		2024年度末	2025年度末
保険金	死亡保険金	7	14
	災害保険金	－	－
	高度障害保険金	－	－
	満期保険金	－	－
	その他	－	－
	小計	7	14
年金		－	－
給付金		6,185	4,478
解約返戻金		－	－
保険金据置支払金		－	－
その他共計		6,192	4,492

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2024年度末	2025年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定) (特別勘定)	8,642 8,642 －	19,148 19,148 －
	個人年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	－ － －	－ － －
	団体保険 (一般勘定) (特別勘定)	－ － －	－ － －
	団体年金保険 (一般勘定) (特別勘定)	－ － －	－ － －
	その他 (一般勘定) (特別勘定)	－ － －	－ － －
	小計 (一般勘定) (特別勘定)	8,642 8,642 －	19,148 19,148 －
危険準備金		4,764	7,414
合計 (一般勘定) (特別勘定)		13,406 13,406 －	26,563 26,563 －

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024年度末	6,799	1,843	－	4,764	13,406
2025年度末	16,713	2,435	－	7,414	26,563

(4) 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

区分		2024年度末	2025年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	５年チルメル式	5年チルメル式
	標準責任準備金 対象外契約	該当契約はありません	該当契約はありません
積立率（危険準備金を除く）		29.5%	38.6%

（注）１．積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。

２．積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2021年度	2,997	0.25%
2022年度	8,295	0.25%
2023年度	4,530	0.25%
2024年度	2,186	0.25%
2025年度	1,138	0.25%

（注）１．責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。

２．予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

３．本表に記載の数値は、全て本邦通貨によるものとなります。

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当事項はございません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当事項はございません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額
貸倒引当金	165	173	8

（注）計上の理由および算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当事項はございません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
個人保険	39,622	56,116
（うち一時払）	－	－
個人年金保険	－	－
（うち一時払）	－	－
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－
その他共計	39,622	56,116

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度合計	2024年度合計
死亡保険金	55	－	－	－	－	－	55	27
災害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
高度障害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
満期保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	55	－	－	－	－	－	55	27

(11) 年金明細表

該当事項はございません。

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025年度合計	2024年度合計
死亡給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
入院給付金	3,969	－	－	－	－	－	3,969	2,770
手術給付金	2,950	－	－	－	－	－	2,950	1,886
障害給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
生存給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	7,245	－	－	－	－	－	7,245	4,964
合計	14,165	－	－	－	－	－	14,165	9,621

(13) 解約返戻金明細表

該当事項はございません。

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	903	62	366	536	40.6%
建物	516	23	83	432	16.2%
リース資産	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産	386	38	282	104	73.1%
無形固定資産	14,122	2,467	8,339	5,782	59.1%
その他	－	－	－	－	－
合計	15,025	2,529	8,706	6,319	57.9%

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
営業活動費	28,075	33,151
営業管理費	4,175	4,546
一般管理費	7,915	8,919
合計	40,167	46,617

(16) 借入金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2024年度末	借入金	－	6,600	31,000	－	－	－	37,600
2025年度末	借入金	2,750	22,650	23,200	－	－	－	48,600

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

（1）資産運用の概況

①2025年度の資産の運用概況

イ．運用環境

2025年度における日本経済は、物価上昇が加速する中でも個人消費が堅調に推移し価格転嫁の進展による業績改善に伴う企業の設備投資の拡大に支えられ、緩やかな成長が続きました。

このような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

国内の長期金利は、日本銀行の政策金利引き上げの影響などから上昇基調となり、前年度末の1.497%から当年度末には2.366%となりました。

為替市場は、堅調な米国経済を背景とした日米金利差を意識して円安ドル高の水準で推移する場面が多く見られ、前年度末の1ドル＝149円台から、当年度末には159円台へと推移しています。

国内株式相場は、AIや半導体といったIT分野への成長期待から一部の業種が市場を牽引し株価を押し上げる展開となりました。当年度後半には中東情勢の悪化による経済の下押し懸念を受けて下落する局面も見られたものの、年間を通じては大きく上昇し、その結果、日経平均株価は前年度末の35,617円から当年度末には51,063円となりました。

ロ．当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

当社では、長期国債を中心とした長期安定的運用を行う予定としておりますが、当面は信用力の高い円金利資産（預貯金）にて、流動性に充分に配慮した運用を行うこととしております。

ハ．運用実績の概況

当期末における一般勘定資産は、102,989百万円となり、そのうち、預貯金は3,473百万円となりました。

ニ．トピックス

該当事項はございません。

②ポートフォリオの推移

イ．資産の構成

（単位：百万円）

区分	2024年度末		2025年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	6,291	7.1%	3,473	3.4%
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	50	0.1%	50	0.0%
公社債	－	－	－	－
株式	50	0.1%	50	0.0%
外国証券	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－
貸付金	－	－	－	－
保険約款貸付	－	－	－	－
一般貸付	－	－	－	－
不動産	418	0.5%	432	0.4%
繰延税金資産	2,827	3.2%	3,088	3.0%
その他	78,709	89.3%	96,118	93.3%
貸倒引当金	△165	△0.2%	△173	△0.2%
合計	88,130	100.0%	102,989	100.0%
うち外貨建資産	－	－	－	－

（注）不動産については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

ロ．資産の増減　（単位：百万円）

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△3,257	△2,818
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	△299	－
公社債	－	－
株式	△299	－
外国証券	－	－
公社債	－	－
株式等	－	－
その他の証券	－	－
貸付金	－	－
保険約款貸付	－	－
一般貸付	－	－
不動産	64	14
繰延税金資産	1,102	261
その他	17,093	17,409
貸倒引当金	△165	△8
合計	14,536	14,858
うち外貨建資産	－	－

（2）運用利回り

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	－	－
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	△85.91%	－
うち公社債	－	－
うち株式	△85.91%	－
うち外国証券	－	－
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	－	－
一般勘定計	△0.90%	△0.63%

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

（3）主要資産の平均残高　（単位：百万円）

区分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	11,441	9,835
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	349	50
うち公社債	－	－
うち株式	349	－
うち外国証券	－	－
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	407	432
一般勘定計	82,174	102,339
うち海外投融資	－	－

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	－	－
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	－	－
有価証券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	0
貸倒引当金戻入額	－	－
その他運用収益	－	－
合計	－	0

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
支払利息	274	641
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	－	－
有価証券評価損	299	－
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	0	－
貸倒引当金繰入額	165	8
貸付金償却	－	－
貸借用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	－	－
合計	739	649

(6) 利息および配当金等収入明細表

該当事項はございません。

(７) 有価証券売却益明細表

該当事項はございません。

(８) 有価証券売却損明細表

該当事項はございません。

(９) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区分	2024年度	2025年度
国債等債券	－	－
株式等	299	－
外国証券	－	－
その他共計	299	－

(10) 商品有価証券明細表

該当事項はございません。

(11) 商品有価証券売買高

該当事項はございません。

（12）有価証券の残存期間別残高及びその合計額　　（単位：百万円）

区分	2024年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	－	－	－	－	－	50	50
国債	－	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－
株式						50	50
外国証券	－	－	－	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－

区分	2025年度末						
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超(期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	－	－	－	－	－	50	50
国債	－	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－
株式						50	50
外国証券	－	－	－	－	－	－	－
公社債	－	－	－	－	－	－	－
株式等	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－

（注）「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

（13）業種別株式保有明細表　　（単位：百万円）

区分		2024年度末		2025年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		－	－	－	－
鉱業		－	－	－	－
建設業		－	－	－	－
製造業	食料品	－	－	－	－
	繊維製品	－	－	－	－
	パルプ・紙	－	－	－	－
	化学	－	－	－	－
	医薬品	－	－	－	－
	石油・石炭製品	－	－	－	－
	ゴム製品	－	－	－	－
	ガラス・土石製品	－	－	－	－
	鉄鋼	－	－	－	－
	非鉄金属	－	－	－	－
	金属製品	－	－	－	－
	機械	－	－	－	－
	電気機器	－	－	－	－
	輸送用機器	－	－	－	－
	精密機器	－	－	－	－
	その他製品	－	－	－	－
電気・ガス業		－	－	－	－
運輸・情報通信業	陸運業	－	－	－	－
	海運業	－	－	－	－
	空運業	－	－	－	－
	倉庫・運輸関連業	－	－	－	－
	情報・通信業	－	－	－	－
商業	卸売業	－	－	－	－
	小売業	－	－	－	－
金融・保険業	銀行業	－	－	－	－
	証券、商品先物取引業	－	－	－	－
	保険業	－	－	－	－
	その他金融業	－	－	－	－
不動産業		－	－	－	－
サービス業		50	100.0%	50	100.0%
合計		50	100.0%	50	100.0%

（注）業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

（14）貸付金明細表

該当事項はございません。

（15）貸付金残存期間別残高

該当事項はございません。

（16）国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当事項はございません。

（17）貸付金業種別内訳

該当事項はございません。

（18）貸付金担保別内訳

該当事項はございません。

（19）有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

（単位：百万円）

	区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024年度	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	353	85	－	20	418	60	12.6%
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	136	42	0	63	116	244	67.8%
	合計	490	128	0	83	534	304	36.3%
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－
2025年度	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	418	38	－	23	432	83	16.2%
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	116	26	0	38	104	282	73.1%
	合計	534	64	0	62	536	366	40.6%
	うち賃貸等不動産	－	－	－	－	－	－	－

②不動産残高

（単位：百万円）

区分	2024年度末	2025年度末
不動産残高	418	432
営業用	418	432
賃貸用	－	－

（20）固定資産等処分益明細表

該当事項はございません。

（21）固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区分	2024年度	2025年度
有形固定資産	0	0
土地	－	－
建物	－	－
リース資産	－	－
その他	0	0
無形固定資産	－	－
その他	1	－
合計	2	0
うち賃貸等不動産	－	－

（22）賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当事項はございません。

（23）海外投融資の状況

該当事項はございません。

（24）海外投融資利回り

該当事項はございません。

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

（1）有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当事項はございません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	50	50
その他有価証券	0	0
国内株式	0	0
外国株式	－	－
その他	－	－
合計	50	50

（2）金銭の信託の時価情報

該当事項はございません。

（3）デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当事項はございません。

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

P.26をご覧ください。

2 法令遵守の体制

P.23をご覧ください。

3 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性および妥当性

①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

　第三分野保険については、医療政策の変更や医療技術の進歩の影響を受けやすいこと等、保険事故発生率に関する不確実性を有しています。当社では、法令等に基づきストレステスト・負債十分性テストを実施し、結果に応じて必要な措置を講じることで、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

②ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性

　危険発生率の水準は、既存商品の実績発生率に基づき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。なお、実績発生率の統計的な取扱いが困難な場合は、予定発生率の算出に用いたデータを活用する等、保険数理上適切な手法を用いています。

③ストレステスト・負債十分性テストの結果

　ストレステストを実施した結果、ストレステストに基づく危険準備金を3,038百万円積み立てています。また、負債十分性テストを実施した結果、追加責任準備金の積立は行っていません。

4 指定紛争解決（ADR）機関について

　一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。

　当社につきましては、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する手続実施基本契約を締結しております。

　一般社団法人生命保険協会の生命保険相談所では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。

　なお、生命保険相談所が苦情のお申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても問題が解決しない場合、生命保険相談所内に設置された裁定審査会を利用することができます。

詳細につきましては、生命保険協会ホームページをご覧ください。

●https://www.seiho.or.jp/contact/

5 個人データ保護について

個人情報保護方針

当社は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」（以下、個人情報保護法）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、番号法）および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報および特定個人情報の保護に取り組んでまいります。

また、適正な個人情報および特定個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

1．個人情報および特定個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報および特定個人情報を利用いたします。

（1）個人情報

・当社の保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
・当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供（※）、ご契約の維持管理
・当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究（※）

※お客様のWebサイトの閲覧履歴等の情報を分析し、商品・サービスのご案内・提供、広告の配信等を行うことを含みます。

<当社職員等の個人情報の利用目的>

・人事・労務管理、教育研修、総務・福利厚生・給与計算その他の業務運営に必要な範囲内での雇用関係または委任関係の管理
・保険募集人登録、お客様サービスその他の当社業務遂行上必要な範囲内での職員（退職者を含む）管理
・当社職員採用判断・入社後の人事管理
・当社業務を適正に運営するために必要な範囲内での確認・監査

（2）特定個人情報

・保険契約に基づく法定調書作成事務
・報酬・料金等の法定調書作成事務
・不動産の使用料、譲受けの対価等の法定調書作成事務

<当社職員等の特定個人情報の利用目的>

・報酬・料金等の法定調書作成事務
・給与所得・退職所得・公的年金等の法定調書作成事務
・健康保険・厚生年金・雇用保険届出事務
・国民年金の第３号被保険者の届出事務

2．取得する個人情報および特定個人情報の種類

上記の利用目的に必要なお客様のマイナンバー（個人番号）・住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・電話番号・メールアドレス等の情報を取得させていただいております。

3．個人情報および特定個人情報の取得方法

情報の取得にあたっては、個人情報保護法、番号法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

（1）個人情報

主に申込書・契約書・請求書、アンケート、電話・WEB等の画面により、お客様の個人情報を取得させていただいております。

（2）特定個人情報

主にマイナンバー（個人番号）専用の申告書により、お客様のマイナンバー（個人番号）および特定個人情報を取得させていただいております。

4．個人情報および特定個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

（1）個人情報

① お客様ご本人の事前の同意がある場合
② 法令に基づく場合
③ 人の生命・身体・財産の保護（または公共の利益）のために必要がある場合であって、お客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
④ 個人情報保護法に従い、お客様に関する個人情報を共同利用する場合
⑤ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
⑥ 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないでお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
⑦ 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

（2）特定個人情報

① 税法の規定に基づき、お客様のマイナンバー（個人番号）が記載された法定調書を税務署に提出する場合
② 訴訟手続その他の裁判における手続き、刑事事件の捜査、税法に基づく犯則事件の調査が行われる場合等その他公益上の必要があるとき
③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、お客様ご本人の同意があり、またはお客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
④ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき特定個人情報の取扱いを第三者に業務委託する場合
⑤ 犯罪収益移転防止法の規定による疑わしい取引の届出を行う場合
⑥ 税法の規定による質問・検査・提示・提出の求めまたは協力の要請を受けた場合
⑦ 個人情報保護委員会から特定個人情報の提供を求められた場合

5．個人情報および特定個人情報の保護管理

当社は、個人情報および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報および特定個人情報を適切に管理いたします。

① 「コンプライアンス委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進
② 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
③ 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
④ お客様の個人情報および特定個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督
⑤ 特定個人情報の取扱いに関する取扱区域および取扱者を制限した適正な管理・監督
⑥ 特定個人情報の保存期間経過後の保管の禁止および廃棄・削除記録による厳重管理

6．ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンター等にてお受け付けしております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申出ください。

7．お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」に規定するところにより、当社の保有個人データ等の開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ等開示等請求に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申出ください。なお、「保有個人データ等の開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

8．お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報および特定個人情報の安全管理措置等の取扱いその他の当社の個人情報および特定個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問い合わせ先までお申出ください。お申出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

＜お問い合わせ先＞お客様サービスセンター
電話番号：0120-08-7716
受付時間：月～金9:00～18:00　土9:00～12:00、13:00～17:00
※日曜、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）を除く。

9．当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

＜お問い合わせ先＞一般社団法人　生命保険協会　生命保険相談室
〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1　新国際ビル3階
電話番号：03-3286-2648
受付時間：9:00～17:00（土・日曜、祝日等の生命保険協会休業日を除く）
ホームページアドレス　https://www.seiho.or.jp

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

P.24をご覧ください。

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

該当事項はございません。

Ⅸ 保険会社およびその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況（2026 年 3 月末現在）

（1）主要な事業の内容及び組織の構成

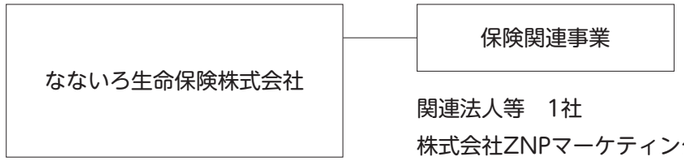

関連法人等　1社
株式会社ZNPマーケティング（保険に関するマーケティング業務）

（2）子会社等に関する事項

会社名	所在地	資本金（百万円）	主要な事業内容	設立年月日	当社の議決権割合	当社子会社等の議決権割合
株式会社ZNP マーケティング	東京都豊島区	50	保険に関するマーケティング業務	2024.3.15	50.0%	－ %

（注）1．「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を示します。
2．「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を示します。

2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

当社の主要な業務に関する状況は、P.5およびP.40をご覧ください。

子会社等の主要な業務に関する状況は、子会社等の規模を考慮し、本誌の内容に重要な影響を与えないことから、掲載していません。

3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

当期においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。

4 保険会社及びその子会社等のリスク管理の体制

当社のリスク管理の体制は、P.26およびP.27をご覧ください。

子会社は、その事業内容を踏まえ、当社のリスク管理とは別に「保険グループコンプライアンス・リスク管理会議」の運営等を通じて、コンプライアンス推進・リスク管理を一体的に推進・管理しています。

会 社 概 要

2026年7月1日現在

会社名	なないろ生命保険株式会社
本社所在地	〒160-8516 東京都新宿区四谷一丁目6番1号　YOTSUYA TOWER 16階
開業日	2021年4月1日
資本金および資本準備金	550億円
株主構成	朝日生命保険相互会社 100%
代表者	代表取締役社長　諸橋 武

なないろ生命　お問い合わせ先

お客様サービスセンター
（コールセンター）
ご契約に関するご照会やご相談は、「お客様サービスセンター」へお問い合わせください。

フリーダイヤル（なないろ）
0120-08-7716

ご高齢のお客様専用ダイヤル
（コールセンター）
オペレーターに直接つながり、ゆっくり丁寧に応対します。

フリーダイヤル（なないろ）
0120-38-7716

受付時間　　月～金　9:00～18:00／土曜日　9:00～12:00、13:00～17:00

※祝日、年末年始を除く　※お問い合わせ内容の確認のため通話録音させていただいておりますので、あらかじめご了承ください。